

令和3年

第18回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和3年第18回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和3年10月21日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時20分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

6 説明のための出席者

教育次長 石川定人

教育次長 石川政昭

総務課長 元野隆史

義務教育課長 和田 渉

高校教育課管理班副主幹（兼）班長 久慈隆正

特別支援教育課管理班副主幹（兼）班長 熊谷 司

7 会議に付した事項

議案第35号 令和4年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について

8 可決した事項

議案第35号 令和4年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和3年第18回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、1番岩佐委員と2番伊藤委員にお願いします。

なお、本日5番吉村委員は欠席しております。

はじめに、議案第35号「令和4年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第35号「令和4年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について」について説明概要

- ・ この方針は、人事異動の考え方の基本となるもので、人事担当者はこの方針と、各教職員から出される異動希望や各所属長の要望を調整しながら人事異動作業を行う。

- ・ 昨年度からの変更部分は新旧対照表の下線で示している部分である。
- ・ 「同一の課所・学校に3年勤務する新規採用事務職員（教育行政・教育事務）は、異動の対象とする。」という文を追加している。教育行政・教育事務の採用は令和2年4月から再開したため、今年度この異動対象となる職員はいないが、3年目を迎えるに当たり、総仕上げの年として仕事に臨んでほしいことから、このタイミングで記載した。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

学校に勤務する教職員について、「同一校に長年勤務した者及び同一地域に相当年数勤務した者は、異動の対象とする。」とありますが、これはだいたい何年くらいのことを言うのでしょうか。

【安田教育長】

はっきりしたものはないと思いますが、校種ごとにだいたいどうなっていますか。

【高校教育課管理班副主幹（兼）班長】

高校は5年以上です。

【和田義務教育課長】

小中学校では、管理職は5年以上、教員は7年以上で長年と考えます。

【特別支援教育課管理班副主幹（兼）班長】

特別支援学校も5年以上で長年と考えます。

【大塚委員】

「天災等の緊急時に迅速に対応できるよう教職員の配置に配慮する。」とありますが、具体的にはどういった配慮をするのでしょうか。

【高校教育課管理班副主幹（兼）班長】

高校は、管理職などがすぐに学校に駆けつけられる距離にいるようにする、といったことを考えています。

【和田義務教育課長】

小中学校も同様です。

【岩佐委員】

大塚委員が指摘された、長年同一校で勤務することに関してですが、特に高校で、部活動の

指導のために同じ学校に長く勤務しているという例が多々あると思います。良い面もあり、悪い面もあると思いますが、これについて何かコメントはありますか。

【安田教育長】

確かに、学校で部活を強くするために特定の教員を長く置いているケースがあるのですが、必ずしもそれが良いというわけではないので、最近では同一校での勤務が長くなったら異動させるようにしています。学校側の必要性や、教員本人の経験を広げるなど様々な観点があるので、適材適所となるべく人事異動で回すようにしています。

【伊勢委員】

管理職への登用について、「マネジメント能力を備えた意欲ある有能な人材を登用する」とありますが、これは今までよりも若い人を積極的に登用していこうというような考えがあるのですか。

【総務課長】

意欲と能力があれば、異動の対象となり得るということでございます。

【大塚委員】

基本方針の内容の順番を変えたということですが、新旧対照表で、以前は「積極的な人事交流」が①だったのが、今回「適正な人員配置」が①になっていますね。これは本当に大事なことだと思えます。

【総務課長】

改めて読み直してみますと、人事の異動方針で何が一番重要かと言えば、やはり①の「適正な人員配置」だろうということで、このようにしました。そして、①に付随した「積極的な人事交流」を②として、その後に③「管理職への積極的な登用」を持ってきたものであります。「2 実施方針」もそのような並びになっておりますので、それに合わせたと言ってもよいかもしれません。

【大塚委員】

出会った先生の人格に触れるということは、子どもたちの人生に関わってくることで、先生方の間でも同僚として働く人との関係も仕事に影響すると思います。トップをはじめとして、チームとして仕事をしていかななくてはならないことを考えると、そこにしかるべき人を付けるというというのは雇った側としての責任もあると思いますので、「適正な人員配置」を①としたのは良かったと思います。

【伊勢委員】

個人的にはその②と③を逆にした方が良いのかなという印象です。

【総務課長】

実施方針（１）②にありますように、人事交流の中に地域間の交流も含んでおりまして、地域間の広域交流というのも適正配置に絡むものと考えて、敢えて①の近くに並べたものであります。

【安田教育長】

交流も、異動の大きい要素であるということですね。

【伊藤委員】

夫婦で先生をされている方のお話を聞くことがあるのですが、学校現場は一見平等そうに見えるのですが、男性職と女性職の区別が割とはっきりしていて、奥さんの方が家庭に時間を割かれて、その分旦那さんが一生懸命部活を指導していて、自分の子どもとふれあえるのは日曜日の夕方だけだ、といったこともあるそうです。そんな話を聞くと、先生方の家庭生活ももう少し考えていけたらなと思います。女性の先生にとっても、子育ても大切ですが、もっと前例を作って、どんどんキャリアアップしていけるような風土がまだないと感じているところです。

そんな状況でも、いろんな意味で先生方は周りから見られていますし、頑張れば頑張るほどレベルが上がり、社会や地域の要求も大きくなります。そうすることで、学校現場は常に忙しくなっていくって、ここまででよしというものがないものです。コロナ禍で先生方の働き方の見直されましたが、これからコロナが落ち着いていくと先生方の家庭生活も充実したものであってほしいと思っています。

【安田教育長】

そういった点も考慮しながら、丁寧に人事異動作業をやっていければと思っています。

他にございませんでしょうか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第35号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、議案第35号を可決します。

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。
特になければ、以上で本日の会議を閉じます。
お疲れさまでした。